

第1 総合計画の策定について

■総合計画とは

総合計画は、三次市における総合的かつ計画的な行財政の運営を図るための、まちづくりの「基本構想」と、これを達成するために各分野で取り組む施策「基本計画」を定めるもので、まちづくりの最も基本となる計画です。

平成23年度の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務はなくなりましたが、まちづくりの総合指針、行財政運営の指針として、長期的な展望にたったまちづくりを進めるうえで、総合計画が必要と考えます。

■総合計画のめざすもの－「市民のしあわせ」－

「三次市まち・ゆめ基本条例」において、「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるものです」（第4条 まちづくりの理念）と定めており、総合計画においても、基本理念として「市民のしあわせの実現」を掲げます。

■まちづくりの目標の実現

「三次市まち・ゆめ基本条例」においては、まちづくりの理念を具現化するための「まちづくりの目標」（第6条）として、次の6項目を掲げています。

- (1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- (3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- (4) 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6) 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

総合計画においては、この6項目の目標の実現に向けて、市民と市議会及び市が協働で取り組むため、まちづくりの基本的視点と政策の柱及び各分野で取り組む施策を示します。

■計画期間

計画の期間は、平成26年度から平成35年度までとします。

第2 特に重要と思われる社会状況の変化

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

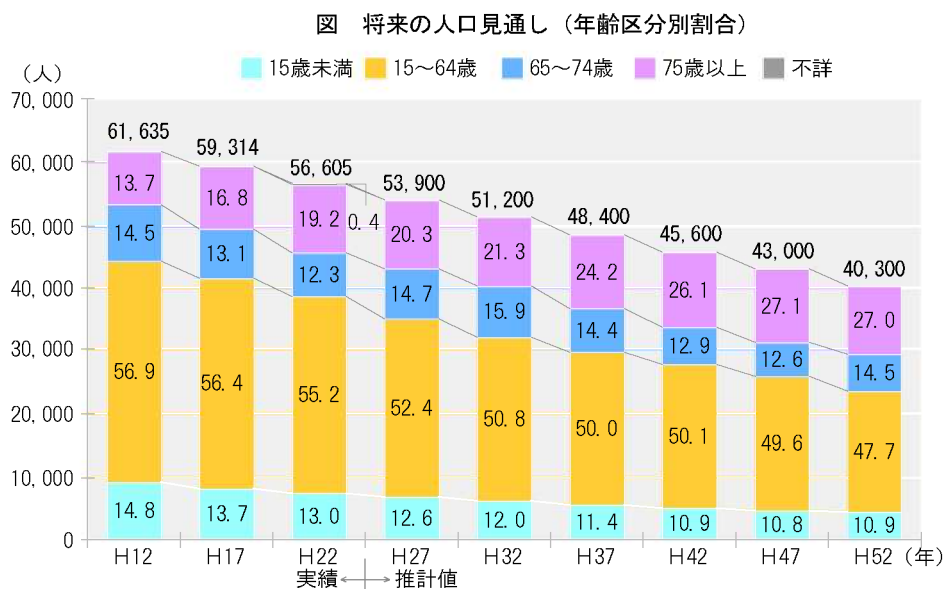
＜人口の動向＞

三次市においても、新市まちづくり計画では、新たな産業振興施策による魅力ある就業の場の創出や子育て支援策など、合併を契機とした総合的なまちづくりによる施策効果を見込んで、平成22年の総人口は60,397人と推計していましたが、国勢調査によると56,605人となり、想像以上の速さで人口減少が進行しています。

また、平成22年の65歳以上の高齢者の割合（以下「高齢化率」といいます。）は31.4%で、平成22年で広島県を7.7ポイント、全国を8.6ポイント上回るなど高い状況にあります。

＜人口の見通し＞

人口の見通しについて、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計によると、本市は、減少傾向が継続するものと見込まれており、5年間で3,000人程度が減少、平成47年（おおむね20年後）には、43,000人程度と予測されています。



注-1：H12～22年は国勢調査，H27年以降は社人研推計値（H25年3月推計）による。

-2：H27年以降の総人口は、十の位を四捨五入して表記

-3：図中数値は構成比（％）

また、少子高齢化の進行は顕著で、高齢化率は、平成47年には39.7%に高まるものと予測されます。

（年齢区分別構成比の見通し） 0～14歳：H22年13.0% → H47年10.8%
 15～64歳：H22年55.2% → H47年49.6%
 65～74歳：H22年12.3% → H47年12.6%
 75歳以上：H22年19.2% → H47年27.1%

人口の見通しを地域別にみると、現在の人口推移の傾向が続いた場合、概ね20年後には、君田、布野、作木の各地域で人口が1,000人以下となり、三次、三良坂地域を除く地域では75歳以上の高齢者の割合が3割を超えるものと見込まれます。

本市における人口減少の防止や人口構造の修正には、短期的には毎年541.8人の人口減（平成17年から平成22年の5年間における年平均）をカバーする必要があると、社会増（移住）の促進とともに、長いスパンで、少子化をくいとめるための総合的な施策が必要となります。

(2) 家族・コミュニティ・働き方の変化

戦後の日本の家族形態は、高度成長期を通じて、3世代家族等の大家族から核家族（夫婦と子どもを中心とした家族）へ変化しました。核家族化の進行の要因については、産業構造の転換に伴い雇用者の占める割合が進んだことが指摘されています。本市の場合は、就業者のうち雇用者の割合は昭和35年の25.8%から平成22年には71.6%（全国では77.6%）と農業や自営業からサラリーマンへの転換が進みました。

<総世帯数、世帯規模の推移>

総世帯数は、平成17年まで増加していましたが、平成22年は減少に転じ、21,786世帯となっています。

世帯規模は縮小が続き、平成22年は2.60人／世帯（広島県2.41人／世帯、全国2.46人／世帯）となっています。

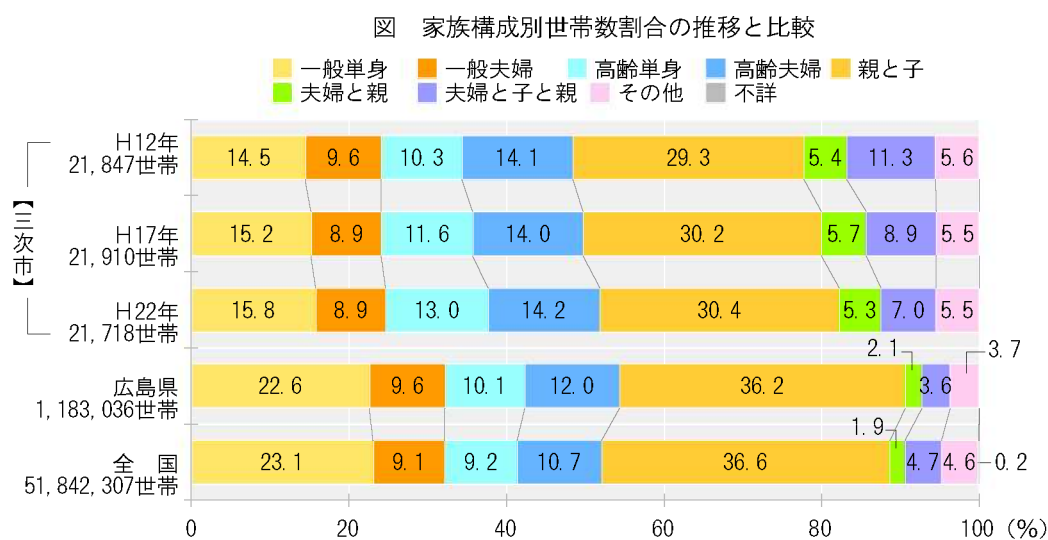
<家族構成別世帯数の推移>

平成22年の家族構成別世帯数割合は、親と子が30.4%で最も高くなっています。

また、高齢単身、高齢夫婦を合わせた割合は27.2%と高くなっています。

単身世帯（一般単身、高齢単身を含む）の割合は、28.8%となっています。

一方、夫婦と子と親の割合は、7.0%と低くなっています。



資料：国勢調査（広島県、全国は平成22年）

注-1：世帯数は一般世帯

-2：高齢単身は65歳以上の単身世帯、一般単身は64歳以下の単身世帯。

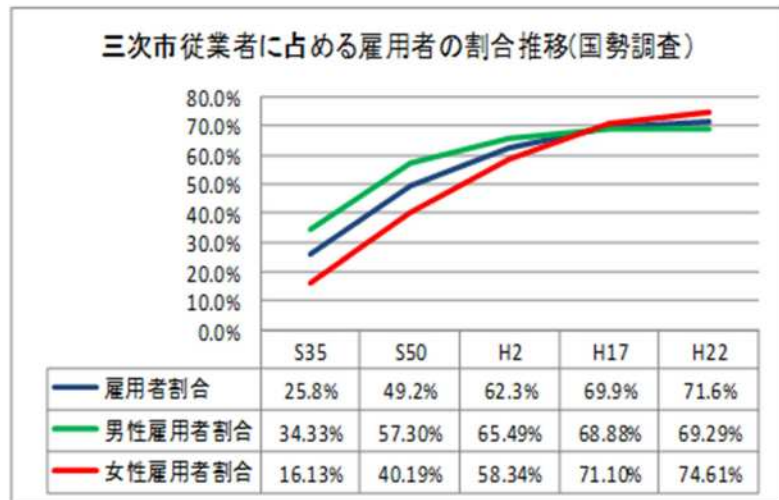
高齢夫婦はどちらか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯、一般夫婦は高齢夫婦を除く夫婦のみの世帯

＜働き方の変化＞

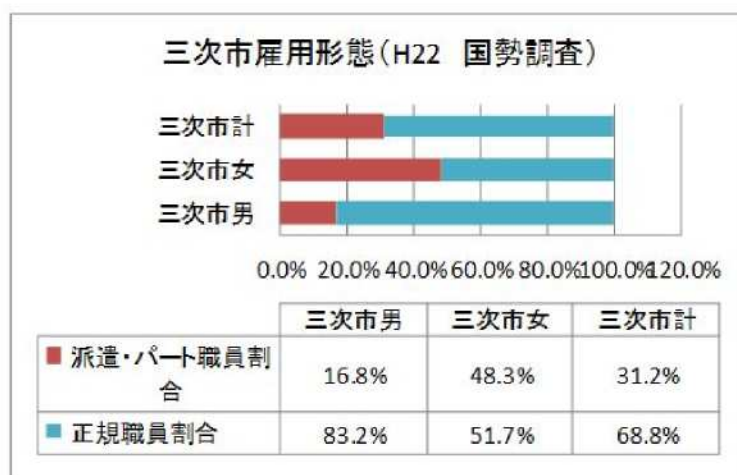
1990年代を通じて進んだ経済のグローバル化、国内におけるバブル経済の崩壊への対応として、成果主義の導入、非正規雇用の拡大など、働き方の変化が生じています。

本市の農家数は昭和55年の9,294戸から平成22年には3,627戸に減少しています。また、商店数は昭和57年の1,471店から平成19年には960店に減少しており、全国と同じように農業や商店など自営業が減少しています。

また、就業者の中で雇用者の割合は、昭和35年には25.8%でしたが、平成22年には71.6%を占めており、サラリーマン化が進んでいます。特に昭和35年から昭和50年までの高度成長期には23.4ポイントの増加がみられ、昭和50年には就業者のおよそ半数が雇用されて働くようになりました。



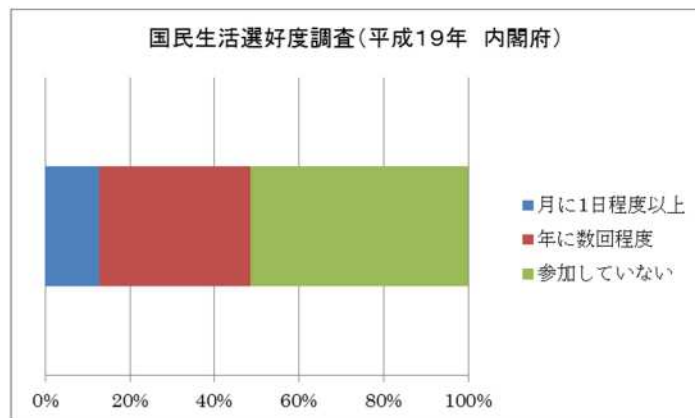
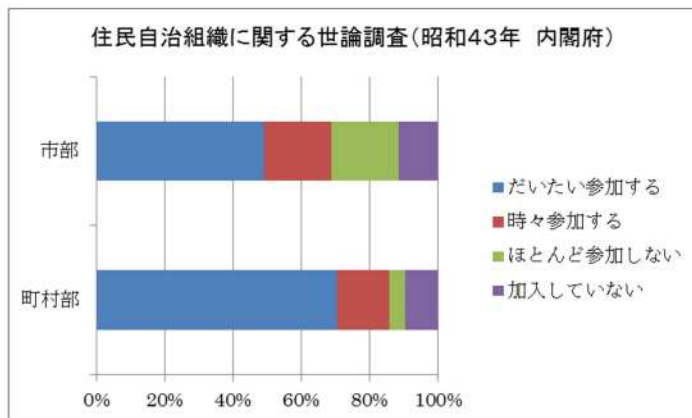
さらに、雇用者に占める派遣やパートなど非正規職員の割合は、平成22年の国勢調査では三次市31.1%（男性16.8%・女性48.3%）で、全国平均34.2%（男性17.7%・女性54.6%）に比較すると、本市の方が若干低くなっていますが、傾向としては、全国と同じくバブル経済崩壊後の非正規職員の増加が推測できます。



＜コミュニティの変化＞

町内会等への加入については、全国的には、昭和45年の調査では、90.2%の人が町内会等に参加しており（昭和45年「社会的関心に関する世論調査」内閣府）、平成19年の調査においても、94.1%と多くの人が町内会等に参加しています（平成19年「国民生活モニター調査」）。

しかし、参加の頻度については、昭和43年と平成19年では直接比較はできないものの、平成19年の調査では参加していないと答えた人が51.5%にのぼっており、傾向としては低下していることがうかがえます。



しかし、最新の調査（平成25年「社会意識に関する世論調査」内閣府）では、平成23年の東日本大震災前と比べて、社会における結びつきが大切だと思えるようになったかとの問いに「前よりも大切だと思えるようになった」と答えた人が77.5%にのぼっています。また、震災後強く意識するようになったこととしては、「家族や親戚とのつながり」（64.5%）、「地域でのつながり」（60%）、「社会全体として助け合うこと」（46.5%）（複数回答）などが上位にあります。

本市においては、住民自治組織との意見交換や市民まちづくり塾での議論の中で、「地域のつながりがあり、あたたかい」「コミュニティが充実している」「地域活動やボランティアがさかんである」という高い評価とともに、少子・高齢化が進む中で「集落機能の低下」「若者が地域に残らない、帰ってこない」「自治活動や農業などの様々な活動の後継者、担い手がいらない」「自助・共助の弱まり」などの指摘がありました。また、市街地地域では、新たに住民となった人の自治会加盟が少ないこと等も課題となっています。一方で、従来の「地縁型」のコミュニティとは別の、共通の興味や目的でつながる「テーマ型」コミュニティの萌芽も見られます。

(3) 経済のグローバル化と高度情報化、拠点性の変化

平成20年のリーマンショックが三次市の経済にも大きな影響をもたらしたように、社会、経済のグローバル化（人、モノ、情報、資金などが国境を越えて行き交うこと）が急速に進展しています。T P P（環太平洋経済連携協定）などによる自由貿易の進展は、我が国産業の様々な分野での効果や問題点が議論されていますが、特に、営農と地域コミュニティが一体的に運営されている側面を持つ本市においては、大きな影響が懸念されます。

一方、グローバル化は、海外の都市とのネット販売等を通じた直接的な経済活動、観光・交流の促進などの可能性も持っており、今後の動向を踏まえた効果的な取組が求められています。特に近年では、携帯電話、インターネットなどの情報通信技術（I C T：情報（information）や通信（communication）に関する技術（technology）の総称）の進展はめざましく、これらの普及は、人々の生活の利便性や産業の生産性の向上に大きく寄与しています。

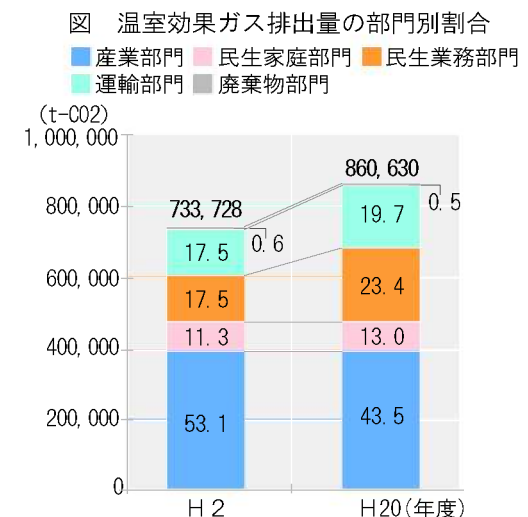
また、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、広島－松江・出雲、福山・尾道－松江・出雲間の南北間の時間距離が大幅に短縮されます。通勤、買い物、医療、教育などの行動圏の拡大は、広域的な経済圏、商業圏の形成のチャンスでもあります。さらに圏域が広域化して形成が進めば、通過されるエリアとなる可能性もあります。また、国道54号など既存の幹線道路の通行量が減少する影響もあります。

(4) 地球規模の環境問題の深刻化

近年、資源の採取、温室効果ガスや廃棄物の排出の増大により、地球温暖化、生物多様性の劣化など、地球環境に与える影響の深刻化が懸念されています。世界的な気候変動が顕在化しており、我が国においても経験した事がないような集中的な豪雨がしばしば起こっています。身近な自然では、耕作放棄地の拡大や森林の管理ができない状況、輸入された外来動物の自然繁殖などによる鳥獣被害が拡大しています。

また、福島第一原子力発電所の事故を契機として、電力をはじめとするエネルギー使用量の削減、再生可能なエネルギーへの転換など、エネルギー政策への関心の高まりが見られます。同時に、100%リスクを管理することの困難性が露わになり、改めてリスクマネジメントの重要性を喚起しました。

こうした状況の中で、環境に配慮した市民生活や経済活動により、地球環境への負荷が少なく、資源循環、自然共生型の社会に向けた取組が強く求められています。



資料：「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」
（平成23年3月、三次市）

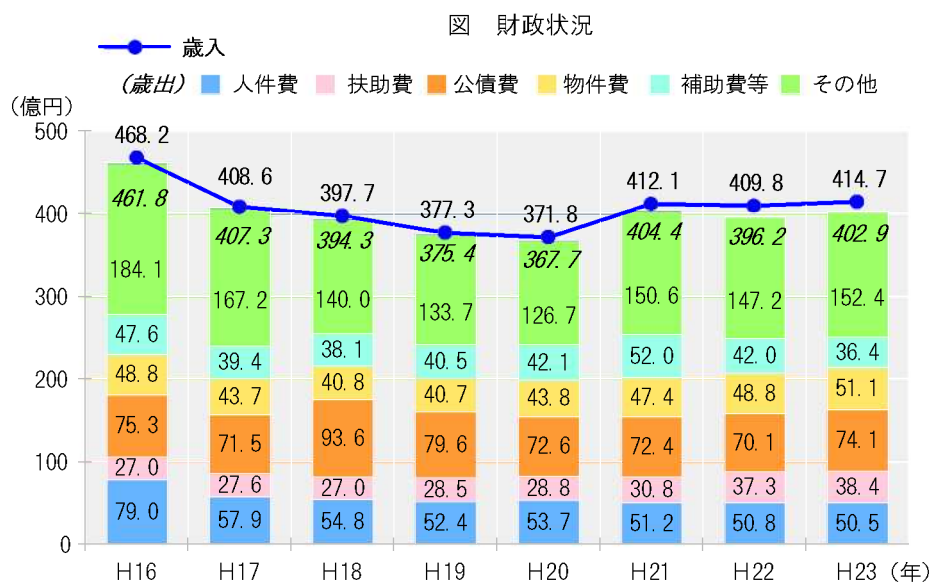
注：産業部門（工場等）、民生家庭部門（家庭）、民生業務部門（事務所・店舗等）、運輸部門（自動車、鉄道）、廃棄物部門（廃棄物処理場）から排出される温室効果ガスを対象

(5) 深刻な財政状況への対応

三次市の財政状況は、平成21年度以降、歳入、歳出とも横ばいで推移しています。

歳入における一般財源の5割以上を占めている普通交付税は、合併による算定の特例によって優遇措置を受けていますが、この措置は平成27年度から段階的に縮小され、平成32年度には終了することになっています。

その影響額は、30億円以上と見込まれ、普通交付税の削減が現実のものとなれば、これまでどおりの財政運営、行政サービスの水準の維持は極めて困難となります。



資料：三次市資料

注：歳出の「その他」は、維持補修費、繰出金、投資及び出資金、積立金、投資的経費の合計

第3 まちづくりの課題

(1) 社会状況の変化からみたまちづくりの課題

社会状況	主な課題
少子高齢化・人口減少の進行	・ 担い手（生産年齢人口）の減少 ・ 経済活力の低下 ・ 社会活力の低下 ・ 耕作放棄地、管理放棄森林などの増加 ・ 集落機能の低下 ・ 農業生産力の低下 ・ 介護、医療、福祉、公共交通運行経費の増大 ・ サービス規模のミスマッチ
家族・コミュニティ・働き方の変化	・ 非正規雇用の増加 ・ 単身世帯の増加 ・ 不安定雇用の増加による将来の不透明感の増大 ・ 家族による養育・教育機能の低下 ・ 世帯を単位としたコミュニティ機能の希薄化
経済のグローバル化と高度情報化、拠点性の変化	・ 資本の流動化、投機化の加速 ・ 生産効率の追求によるグローバル化とスピードアップ ・ 地域固有の文化・伝統などの平準化 ・ 尾道松江線の開通による中国地方における拠点性の向上 ・ ICT技術の向上による地理的制約の克服
地球規模の環境問題の深刻化	・ 農地、森林等の荒廃 ・ ゲリラ豪雨など気象の変化に対応する防災体制の構築 ・ リスクマネジメントの構築
深刻な財政状況	・ 交付税一本算定による30億円以上の減収

(2) 市民意識等からみた現状と問題点等

区分	主な意見（現状と問題点等）	総合計画への反映の視点
市民まちづくり塾	・医療体制が充実している。 ・文化施設、スポーツ施設等が整備されている。 ・自然が豊かで、都市機能も概ね整っている。 ・既存施設、地域資源等の活用が不十分 ・多様な主体の社会参加、活動の場づくりができていない。 ・働く場、仕事が少ない。 ・若者等の担い手、後継者の不足（文化、自治、農業、商工業）	・三次市の特徴、優れている事項をまちづくりに生かす。 例）・自然環境の維持、活用 ・医療体制の維持、さらなる充実 ・既存施設、地域資源等を生かした観光、交流の促進 ・多様な主体の社会参加の促進 ・就業機会の確保に向けた重点的な取組 ・若者の定住条件の整備と定住の促進
市民アンケート調査	・愛着度、定住意向を前回調査と比較すると、中高生は上昇しているが、一般市民は低下している。 ・中高生が住みたくない理由として上位にあげている事項は、「買い物」「仕事」「交通」「都会へのあこがれ」 ・一般市民が住みたくない理由として上位にあげている事項は、「道路事情と交通の便」「買い物」 ・一般市民のまちづくりにおける優先度の高い事項（満足度が低く、重要度が高い事項）は、「子育て」「医療」「福祉」「買い物」「就業」「交通」 ・一般市民のまちづくりに関する自由記述で多い事項は、「行政」「働く場」「商業・にぎわい」	・市民意識を踏まえた定住条件の改善 →・買い物の利便性の向上 ・都市としての魅力の向上 ・就業機会の確保 ・交通の利便性の向上 ・市民ニーズの高い施策の充実 →・安心して子どもを産み育てる環境が整っている ・病気になっても安心して暮らせる ・高齢者が暮らしやすい ・障がい者や生活困窮者が暮らしやすい ・お店が多く買い物がしやすい ・事業所が多く働くところがある ・バスやＪＲ、高速道路が整っていて交通の便利がいい
住民自治組織（共通）	・少子高齢化 ・担い手の不足（自治、農業、商工業） ・若者が働く場がない ・集落機能の低下 ・耕作放棄地、空き家の増加 ・住民自治組織のあり方、行政との関係、役割分担の明確化	・地域の担い手となる若者の定住に向けた重点的な取組 例）・就業機会の確保 ・集落機能を維持するための地域コミュニティの再生 ・少子高齢化の中での住民自治組織のあり方、行政との役割分担の明確化
住民自治組織（地域別）	・高齢者用の住宅を中心部につくる（君田・布野） ・公共交通が不便（君田・甲奴・三和・川西・田幸） ・新しい住民との関係づくり（酒屋・八次・十日市） ・昔の文化の掘り起し（青河） ・交通事故への不安（栗屋・神杉） ・地域の主産業が農業しかない（和田） ・商工業の後継者がいない（三良坂） ・地域外との交流が少ない（河内） ・交流人口を増やす（十日市・酒屋）	・買い物弱者への対応（吉舎） ・空き家・空き店舗の増加（三次） ・高齢者への情報伝達（作木） ・終の住み家構想（十日市） ・高等学校の存続（吉舎） ・洪水・水害への不安（川地）

(3) 「みよし百年物語」の検証に基づくまちづくりの課題

項目	主な課題	＜参 考＞ 三次市まち・ゆめ基本条例における目標
こども	- 子育てと仕事の両立支援 →企業等の子育て支援の取組が進んでいない。 - 子どもの能力を伸ばす教育の確立	(3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
健康・福祉	- 保健・福祉・医療の連携 - 高齢者、障害者等の社会参画の推進 →就業機会、活躍の場が少ない	(1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
文化・学習	- 行政（職員）と市民の対話機会の拡充 - 市民参加の促進 →問題意識が共有できていない、まちづくりの主体であるという意識の欠如 - 地域の歴史・伝統の継承 →継承者の育成が進まない。 - 男女共同参画の推進 →女性の活躍の場が少ない。	(4) 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
産業・経済	- 交流人口の増加 →周遊型・滞在型観光が確立されていない、知名度が低い。 - 新規就農者の確保、多様な担い手育成 - 地域産業の維持 →製造品出荷額等の減少への対応 - 女性、高齢者及び障害者等の就業機会の確保、起業支援	(6) 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり
環 境	- 自然、地域資源の積極的な活用と循環型社会の構築 - 地域の防災力強化 - 公共交通の維持 →利用密度の低下、財政支出の増大への対応	(2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
都 市	- 広域的視点での連携強化（集積した機能の活用が不十分） - ハードからソフトへのシフト - 新たなコミュニティづくり	(5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり（再掲）

(4) まちづくりの主要な課題

－「市民のしあわせ」を実現するために解決すべき基本的な事項－

① 少子化・人口減少への対応と定住の促進

- ・子育ての支援（子育てと仕事の両立支援，子どもの能力を伸ばす教育の確立など）
- ・若者の流出の抑制（定住条件の整備，就学・就業機会の確保）
- ・人口減少の顕著な地域における地域自治・コミュニティ（集落機能）の維持
- ・定住の促進（医療体制の維持，充実）

② 超高齢社会への対応

- ・超高齢化に対応した介護，医療体制の構築，保健・福祉・医療の連携
- ・早期発見早期対応からケアまで地域での認知症ケア体制の推進
- ・一人暮らし高齢者などの増加，家族の介護力の低下，地域コミュニティの脆弱化に対応した高齢者，障害者等の在宅生活を支援するシステム（地域包括ケアシステム等）の構築
- ・高齢者，障害者等の社会参画の推進

③ 家族の変化への対応

- ・核家族の進行，家庭内での個人化の進行等に伴う高齢者世帯の支援，子育て世帯の支援など，地域で家族を支えるシステムの構築

④ 持続できる産業の構築と就業機会の拡大

- ・グローバル化，高度情報化，広域交通ネットワークの形成などの状況の変化を生かした産業の活性化（商取引の拡大，企業誘致，観光交流の促進）
- ・就業機会の拡大と若者の定住の促進
- ・農林業等の地域資源を生かした地域の核となる産業の育成
- ・既存施設，地域資源等を生かした観光，交流の促進

⑤ 市民生活の質と魅力の向上

- ・情報通信技術の進展，高速交通のネットワーク化を生かした医療，福祉，学習，防災，行政サービス等の向上
- ・交通の利便性の向上
- ・商業機能などの都市機能の充実と魅力の向上
- ・小規模，分散集落における情報通信技術を生かした生活サービスの向上
- ・多様な主体の社会参加の促進
- ・地域の歴史・伝統の継承

⑥ 資源循環，自然共生型の社会への転換

- ・ 自然環境の維持，活用
- ・ 地球環境への負荷が少ない資源循環，自然共生型の社会への転換

⑦ 防災体制の構築

- ・ 大規模地震，集中豪雨などに対する防災体制の構築
- ・ 地域の防災力の向上

⑧ 協働のまちづくりの推進

- ・ 協働のまちづくりを推進するための体制強化
- ・ 住民自治組織のあり方，行政との役割分担の明確化
- ・ 厳しい財政見通しを踏まえた行政サービス水準の確保と行財政運営の維持
- ・ 自治を取り巻く状況の変化を踏まえた広域的な連携

第1回三次市総合計画審議会におけるまちづくりの方向性に係るキーワード（参考）

【子育て・教育】

- ・子育て世代には、保育所への入所が最も大きな問題であり、支援を充実すべきである。
- ・小中一貫が進められているが、中高一貫を確立して教育の水準を上げる。
- ・教育については、家庭でしっかり基礎をつくって学校に預ける。
- ・自らの食を考える習慣、食に関する様々な判断力など、食育に関する部分が加わればいい。

【若者】

- ・若者が今後、たくさん帰ってくることを期待する。
- ・若者が帰ってくるためには、企業誘致など行政のバックアップが重要である。
- ・若い世代が帰ってくるよう仕事をつくる。
- ・子どもたちに、将来、三次に帰りたいたいと思わせるような教育をする。
- ・三次に住む若者たちのための集合住宅など、新しいまちづくりのチャレンジも必要だと思う。

【保健・福祉・医療】

- ・医療、福祉、介護、あるいは住民、地域の連携など、ソフト面の連携が特に重要である。
- ・医療の再編、集約化に合わせて、人の住み方の問題にも関連してくる。
- ・障害を抱えた子どもたちが、成人後も安心して生活できる仕組みが必要である。
- ・健康づくりの観点からは、健康だと感じる人の割合が増えること、受動喫煙防止などを進めたらいいと思う。

【人づくり・つながり】

- ・まちづくり、人づくりを今回の計画に生かしたい。
- ・地域、まちの中でどう暮らしていくかという観点から、人のつながりを非常に大事に思う。
- ・人づくりは、市民の意識がいかに高揚してくるか、地域の意識づけが重要である。
- ・三次に帰って活躍してもらいたい、外にいても三次に役立つよう、つながりを大事にしたい。

【交流】

- ・交流人口の増加のため、多くの人が三次を訪れて、スポーツ施設を使って欲しい。
- ・賑わうまちづくりに向けて、交流人口の増加、さらに、定住につながるよう仕掛けたい。
- ・市は色々な国と交流しているが、それを地元の人に身近に広げる取り組みを続けたい。

【資源活用】

- ・市内で沢山ある里山、荒れた農地などの資源を活用して、循環型の社会をつくれればよい。
- ・山が荒れており、定年退職者、都会からのUターン者にも働きかけて、新しい産業を作りたい。
- ・三次市に有利になる視点があってもいい。（例：空気、水に税金をかけるなど）

【住みよさ】

- ・「広島県一住みやすい」は大きな売りである。
- ・「県内で最も住みやすいまち」を生かす、伸ばすビジョンがあって欲しい。
- ・住みやすさのためのインフラ整備の推進、保育所や小学校の維持などが必要である。
- ・いったん市外に出た人が帰りたいと思うまちになればいい。（離れた所の良さが分かる。）

【防災】

- ・震災、災害に対応できるシステムを今回の計画に活かしたい。

【市民参加】

- ・計画策定プロセス（まちづくり塾、住民自治組織の意見等）を生かした今後の取組が重要である。
- ・まちのことを分らない若い世代がいかにまちづくりに参加していけるか探したい。
- ・若い世代が切れ目なく参加できるような地域づくり、まちづくりをやって欲しい。
- ・男女共同参画は、ジェンダーフリー（※固定概念にとらわれない）で取り組むべきである。

【地域自治・地域支援】

- ・市民と行政との協働に向けて、民が官の中へ入り込む形のまちづくりをめざして欲しい。
- ・少子高齢化、人口減少を前提に、地域を支える観点からの取組分野を加えて欲しい。

【行財政】

- ・人、施設、金などの行政資源をどう配分するかが重要である。
- ・地方交付税、予算、歳入規模が膨らみ過ぎており、スリム化が必要である。
- ・交付税減少に対し財源移譲、特区による税源の開発などを計画してもらいたい。

第4 計画を実行する上で大切にしたいこと

総合計画は、まちづくりの原則を定めた「三次市まち・ゆめ基本条例」の基本理念「市民のしあわせ」とまちづくりの目標を実現していくための計画です。

この計画の実行にあたり、市民と市議会及び市が協働して取り組むまちづくりを実践していくため、私たち一人ひとりが「参加」し、「行動」することで、「市民のしあわせ」を実現していきます。

「参加」

～市を構成するみんなが主体的に参加し、適切な役割分担のもと、相互に補完し協力します～

- ・市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利があります。
- ・投票や懇談会等への参加、住民自治組織や市民団体への参加など、参加の手段は様々です。
- ・年齢や性別を問わず、三次市に住み、働き、学ぶすべての市民は、それぞれの人にとって住みやすく、働きやすく、学びやすい三次市をつくる取組の主体そのものです。

「行動」

～実践を大切にし、夢を現実にするために行動します～

- ・私たちは社会を構成している一員であるという共通認識のもとに、住みやすく、働きやすく、学びやすい三次市をつくるために行動します。
- ・誰かに任せるのではなく、自らが行動する。その行動こそが希望を生み出します。

＜みよし百年物語の検証に基づく課題＞

- ・市の施策・取組（ハード整備、助成事業など）についての成果がみられる一方で、いずれの分野においても、担い手の育成・確保が課題となっている。
- ・施策成果を向上していくには、地域・団体等と行政の連携が不可欠である。

＜市民アンケートから＞

- ・（まちづくりを行う上で）「共助が重要」と考える市民の割合は88.6%にのぼる。
- ・「共助を担いたい」と考える市民の割合も71.5%となっている。

＜市民まちづくり塾からの意見＞

- ・計画策定時には市民が参加できるが、施策実施段階では参加する機会が少ない。
- ・行政と市民が率直に意見を交換し、ともに実行していくことが必要。

(分野別協議では、市民と行政との適切な役割分担についても議論あり。)

- ・ 地域の活動への参加者の固定化や農業後継者不足への懸念。
- ・ 新たな人材を受け入れ、担い手として育成していくことが必要である。
- ・ 参加促進と活躍の場の確保をあわせて行っていくことが必要。

＜住民自治組織からの意見＞

- ・ 自治活動，農業，商工業などの分野で担い手が不足している。
- ・ 住民自治組織のあり方や役割分担の明確化が必要である。

＜第1回審議会の意見＞

- ・ 人づくりは、市民の意識がいかに高揚してくるか、地域の意識づけが重要である。
- ・ 計画策定プロセス（まちづくり塾，住民自治組織の意見など）を生かした今後の取組が重要である。
- ・ まちのことを分からない若い世代が、いかにまちづくりに参加していけるか探したい。
- ・ 若い世代が切れ目なく参加できるような地域づくり，まちづくりをやって欲しい。
- ・ 市民と行政との協働に向けて，民が官の中へ入り込む形のまちづくりをめざして欲しい
- ・ 少子高齢化，人口減少を前提に，地域を支える観点からの取組分野を加えて欲しい。

第5 まちづくりの基本的視点

三次市では、「三次市まち・ゆめ基本条例」（平成18年3月27日条例第1号）を定め、市民と市議会及び市が協働して取り組むまちづくりを進めています。

今後、少子高齢化と人口減少の同時進行、経済のグローバル化、厳しい財政見通しなど、まちづくりを進める上での環境が厳しさを増す中で、こうした環境変化や多くの課題に対応しながら、まちづくりの基本理念である「市民のしあわせ」をめざし、「まちづくりの目標」を実現していかねばなりません。

環境変化や課題に適確に対応するためには、恒久的な理念や目標のみでは十分ではなく、どのような考え方を基盤にもってまちづくりを進めるのか（必ずしも不変的なものではない）、ということを明確にして共有する必要があると考えました。「三次市まち・ゆめ基本条例」に規定するまちづくりの理念と目標を補完し、今後概ね10年の間、市民と市議会及び行政が基調とすべき考え方・価値観として、「まちづくりの基本的視点」を定めます。

基本的視点は、大きな変化に向き合う姿勢を示したものでもあります。視点の性質区分としては、「私たち一人ひとりの個」「私たち一人ひとりの集まりである社会・集団」「私たちの暮らしの場であるまち」の3つを考え、三次で生まれ育ち、働き、暮らす私たち自身が、足元を見つめ直し考える、「個」「社会・集団」「まち」のあり方につながるものです。

三次市は、「市民のしあわせ」をめざし「まちづくりの目標」の実現に向けて、次の3つの基本的視点をもって、まちづくりに取り組みます。

視点1 【誇り】

- ◆「三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと」「三次を離れても三次とつながって生きていくこと」が、自信や誇りとなるようなまちづくりを進めます。
- ◆地域の自然や歴史、文化・伝統を尊重したまちづくりに取り組みます。
- ◆まちの魅力を高め、特徴を活かしたメリハリのあるまちづくりを進めます。

グローバル化の進行や単身世帯の増加、働き方の変化など、ともすれば社会関係から切り離され「個化」していく現状にあって、三次という土地と、この土地で育まれた歴史や伝統、そして感性こそが生きていくうえでの基盤であり、三次に自信と誇りをもつまちづくりが基底に据えられることを大切にしたいと考えます。

<みよし百年物語の検証に基づく課題>

- ・ 地域の歴史や伝統文化の継承者の育成が進まない。

<市民アンケートから>

- ・ 愛着度・定住意向とも中高生は上昇しているが、一般市民は減少している（前回調査との比較）。

<市民まちづくり塾のキーワード>

- ・ 「ふるさとが子どもを育て、ふるさとを誇りにできるまち」

<住民自治組織からの意見>

- ・ 子どもたちの地域への愛着を育み、住所がなくても地域の担い手としてのつながりを継続する。

<第1回審議会の意見>

- ・ 三次に帰って活躍してもらいたい、外にいても三次に役立つよう、つながりを大事にしたい。

視点2 【共生】

- ◆少子高齢化など社会状況の変化している現実きちんと向き合い、一人ひとりを大切に、その可能性を活かす方法・しくみをつくります。
- ◆世代間、性別間、地域間や職業間などの違いを認めつつ、助け合い・支え合うまちづくりに取り組みます。
- ◆循環型社会、自然と共生する社会を構築するため、各地域において自然環境や資源を持続的かつ適切に保全・活用する地域づくりを進めます。

少子高齢化・人口減少が進行する中、核家族や一人暮らし高齢者などが増加し、人間関係の希薄化が指摘されています。一人ひとりが社会を構成する一員であるという自覚をもち、それぞれの役割を担いながら、様々な主体が結びつき、支援が必要な人を地域社会全体で支えていくことが必要です。

また、東日本大震災や地球温暖化などによる気象の変化は、私たちに自然の脅威と、自然の営みの中で生きている事実を改めて見せつけました。恵まれた自然環境を持続的にかつ適切に保全・活用していくためには、環境への負荷の少ない循環型社会、自然と共生する社会の構築が不可欠となります。

<みよし百年物語の検証に基づく課題>

- ・ 高齢者・障害者等の就業機会・活躍の場が少ない。

<市民アンケートから>

- ・ 「人権尊重・男女共同参画を進めている」という項目の満足度は比較的低い。

<市民まちづくり塾のキーワード>

- ・ 「共に認め合い絆で支え合うまち」

<住民自治組織からの意見>

- ・ 集落機能が低下しており、地域コミュニティの機能強化・再生が必要である。

<第1回審議会の意見>

- ・ 市内で沢山ある里山、荒れた農地などの資源を活用して、循環型の社会を作ればよい。

視点3 【拠点性】

- ◆中国山地における三次市の地理的優位性を活かして、都市機能の集積に努めつつ、新たな可能性を創出します。同時に、持続可能なまち・地域をめざし、広域的な連携の強化と機能の補完・分担を進めます。
- ◆地域の基礎的な生活サービスの提供機能を保ち、地域活動を維持することにより、くらしの安心を育む拠点づくりを進めます

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、本市を中心に南北方向の主要都市間の所要時間が短縮されます。通勤、医療、教育などの行動圏の拡大を見据え、県や市町の境を越えた広域的視点で、集積した機能の活用を進め、持続できる産業の構築、定住人口や交流人口の増加に取り組めます。あわせて、地域の基礎的な生活サービスの提供機能を保ち、地域活動を維持することにより、くらしの安心を育む拠点づくりを進めます。

<みよし百年物語の検証に基づく課題>

- ・ 集積した機能の活用が不十分であり、広域的視点での連携強化が必要である。

<市民アンケートから>

- ・ 中高生が住みたくない理由の上位は「買い物」「仕事」「交通の便」「都会へのあこがれ」、一般市民が住みたくない理由の上位は「道路事情と交通の便」「買い物」である。

<市民まちづくり塾のキーワード>

- ・ 「新しい可能性を創造できるまち」

<住民自治組織からの意見>

- ・ 集積した機能・施設の活用が不十分である。
- ・ 常会機能・自治組織機能の再編も考える必要がある。

<第1回審議会の意見>

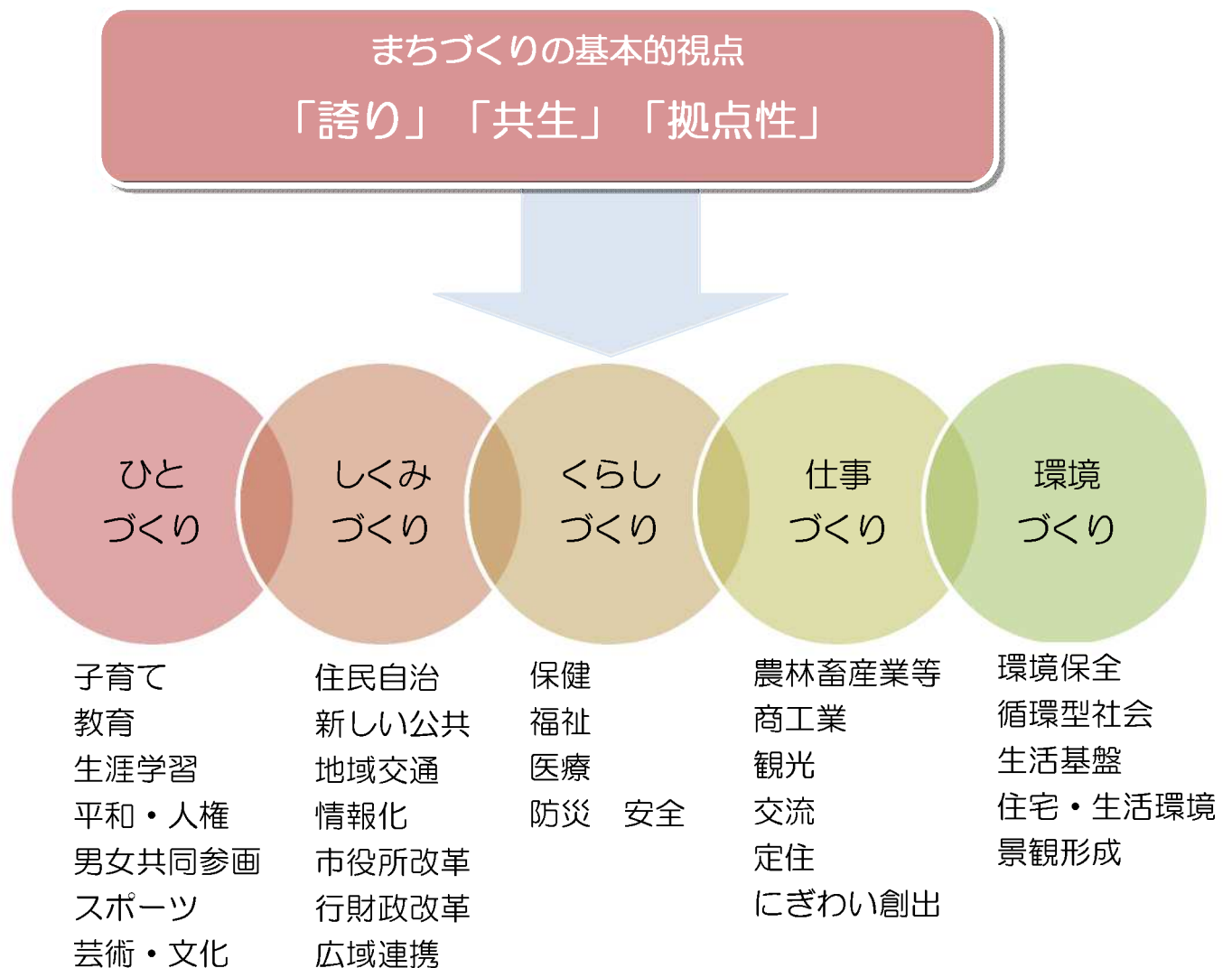
- ・ にぎわうまちづくりに向けて、交流人口の増加、さらに定住につながるように仕掛けたい。

第6 政策の柱

「三次市まち・ゆめ基本条例」に規定するまちづくりの理念と目標を補完し、今後概ね10年の間、市民と市議会及び行政が基調とすべき考え方・価値観である「まちづくりの基本的視点」をもとに、①まちづくりの中心である「ひと」づくり、②人々をつなぎ、協働してまちづくりを進める「しくみ」づくり、③生活の基本となる安全・安心な「くらし」づくり、④生活を支える基盤となる「仕事」づくり、⑤美しい風景と安らぎのある「環境」づくり、の5つの政策の柱を設けます。

目的別に設定した5つの政策の柱は、相互に関連しており、「市民のしあわせ」の実現に向けて、この5つの政策の柱のもとに、まちづくりの課題を解決するための具体的施策を位置づけて、まちづくりに取り組みます。

市民のしあわせ（まちづくりの目標）の実現



【政策の柱1：ひとづくり】

まちづくりの中心は「ひと」です。子どもから高齢者まで、それぞれがもつ個性や能力を活かしながら、夢を実現し、社会を構成する一員として主体的に役割を果たすことのできる「ひと」づくりを進めます。

＜まちづくりの目標＞

- (1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- (4) 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

＜施策項目（例）＞

- ・子育て（地域で支える仕組みを含む）
- ・教育（高等教育の充実を含む）
- ・生涯学習
- ・平和・人権
- ・男女共同参画
- ・スポーツ
- ・芸術・文化

＜みよし百年物語の検証に基づく課題＞

- ・発達に課題のある子どもへの支援
- ・子育てと仕事の両立支援
- ・子どもの能力を伸ばす教育の確立
- ・故郷を愛し、故郷に誇りをもつ子どもの育成
- ・地域の歴史・伝統文化の継承
- ・学習と交流を通じた地域への愛着づくり
- ・男女共同参画，ワークライフバランスの推進
- ・市民の運動習慣の定着，スポーツ施設の活用など
- ・多様な担い手づくり

＜市民アンケートから～優先度が高いまたは満足度が比較的低い項目～＞

- 安心して子どもを産み育てる
- 人権尊重・男女共同参画を進めている
- ボランティア活動をする人が多い

＜市民まちづくり塾のキーワード＞

- ☐ ふるさとが子どもを育て、ふるさとを誇りにできるまち（子育て）
- ☐ 仕事も子育てもあきらめない、欲張りなまち（子育て）
- ☐ 安心して子育てができるまち（子育て（医療・福祉面から））
- ☐ 子どもとともに成長する保育のあるまち（保育）
- ☐ 学びたい気持ちを応援するまち（学校）
- ☐ 一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち（地域学習、生涯学習）
- ☐ 三次色の文化をみんなで広げていけるまち（芸術・文化）
- ☐ 男女が協力してつくる、人にやさしく住みよいまち（平和・人権・男女共同参画）
- ☐ いつでも、だれでも、体力づくりを実践できる元気なまち（スポーツ）

＜住民自治組織からの意見＞

- ・子どもたちの地域への愛着を育み、住所がなくても地域の担い手としてのつながりを継続する。
- ・自治・農業・商工業など各分野での担い手が不足している。
- ・伝統行事・文化の継承が困難になりつつある。
- ・地域の人材が生かされていない。

＜第1回審議会の意見＞

- ・子育て世代には、保育所への入所が最も大きな問題であり、支援を充実すべきである。
- ・中高一貫を確立し、教育の水準を上げる。
- ・教育は、家庭で基礎をつくって学校に預ける。
- ・子どもたちに、将来、三次に帰りたいと思わせるような教育をする。
- ・まちづくり、人づくりを今回の計画に生かしたい。
- ・地域、まちの中でどう暮らしていくかという観点から、人のつながりを非常に大事に思う。
- ・人づくりは、市民の意識がいかに高揚してくるか、地域の意識づけが重要である。
- ・三次に帰って活躍してもらいたい、外にいても三次に役立つよう、つながりを大事にしたい。
- ・まちのことを分らない若い世代が、いかにまちづくりに参加していけるか探したい。
- ・若い世代が切れ目なく参加できるような地域づくり、まちづくりをやって欲しい。
- ・男女共同参画は、ジェンダーフリー（※固定概念にとらわれない）で取り組むべきである。
- ・市は色々な国と交流しているが、それを地元の人に身近に広げる取り組みを続けたい。

【政策の柱2：しくみづくり】

市民・行政など多様な主体が、それぞれの役割を果たしながら協働して、まちづくりに取り組むための「しくみ」づくりを進めます。

＜まちづくりの目標＞

(5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

＜施策項目（例）＞

- ・住民自治組織の充実，強化（地域まちづくりビジョンの取組を含む）
- ・新しい公共の育成
- ・地域交通
- ・情報化
- ・市役所改革，行財政改革
- ・広域連携

＜みよし百年物語の検証に基づく課題＞

- ・行政（職員）と市民の対話機会の拡充
- ・市民参加の促進
- ・女性，若者等の参画の促進（世代交代）
- ・交通空白地への対応
- ・公共交通の維持（効率化と利用促進）
- ・交通基盤を活用した交流の推進
- ・広域交通網の充実
- ・三次を応援する全国的な人的ネットワークの構築
- ・情報基盤の維持・安定運用
- ・住民自治組織の更なる強化
- ・新たなコミュニティづくり
- ・協働のまちづくりの実践
- ・行政サービス・資産の最適化

＜市民アンケートから～優先度が高いまたは満足度が比較的低い項目～＞

- 市民と行政の協働のまちづくり
- 地域行事が盛んでまちが元気
- 交通の便利がよい

＜市民まちづくり塾のキーワード＞

- いろいろな人が意見を出し合えて、参加できる人輝くまち（人・地域）
- 新しい可能性を創造できるまち（都市・交通）

＜住民自治組織からの意見＞

- ・行政からの情報発信が不十分で、市の施策が見えにくい。
- ・住民自治組織と行政の役割分担が明確でない。
- ・住民自治組織の位置付けがあいまいである。
- ・住民自治組織のあり方、方向性が示されない。
- ・住民自治組織と行政との連携や支援について、方向性がみえない。
- ・新しい住民との関係づくりが困難である。
- ・行政が地域の力を過大評価している。
- ・公共交通が不便である。
- ・地域まちづくりビジョンがある。
- ・町内会・自治会の活動がしっかりしている。
- ・福祉バスの運行などお年寄りを大切にしている。

＜第1回審議会の意見＞

- ・少子高齢化、人口減少を前提に、地域を支える観点からの取組分野を加えて欲しい。
- ・市民と行政との協働に向け、民が官の中へ入り込む形のまちづくりを目指して欲しい。
- ・計画策定プロセス（まちづくり塾、自治組織の意見など）を生かした取組が重要である。
- ・三次市に有利になる視点があってもいい。（例：空気、水に税金をかけるなど）
- ・人、施設、金などの行政資源をどう配分するかが重要である。
- ・地方交付税、予算、歳入規模が膨らみ過ぎており、スリム化が必要である。
- ・交付税減少に対し、財源移譲、特区による税源の開発などを計画としてもらいたい。

【政策の柱3：くらしづくり】

生活の基本となる安全・安心なくらしづくりに取り組みます。支援が必要な人も孤立せず、安心して豊かに暮らすことができるよう、助け合いの基盤づくりと連携の強化を進めます。

＜まちづくりの目標＞

- (1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり

＜施策項目（例）＞

- ・保健、福祉、医療（地域包括ケアシステム含む）
- ・防災・安全

＜みよし百年物語の検証に基づく課題＞

- ・予防的視点の取組の充実
- ・保健・医療・福祉分野との連携
- ・地域の団体等の力の活用
- ・高齢者、障害者等の社会参画の推進
- ・地域医療体制の維持
- ・地域の防災力の強化

＜市民アンケートから～優先度が高いまたは満足度が比較的低い項目～＞

- 病気になっても安心して暮らせる
- 高齢者が暮らしやすい
- 障害者や生活困窮者が暮らしやすい

＜市民まちづくり塾のキーワード＞

- ☐いきいき健康日本一のまち（体制）
- ☐健康寿命の延伸をめざすまち（予防）
- ☐地域の温かみと安心感のあるまち（高齢者・障害者）
- ☐共に認め合い絆で支え合うまち（つながり・地域）
- ☐思いやりと絆で築くやさしいまち（安全・防災）

＜住民自治組織からの意見＞

- ・子どもが身近に感じられ、世代を超えた交流がある。
- ・少子高齢が進み、見守りが必要な人が増えた。
- ・高齢者が集える憩いの場がある。
- ・医療・福祉施設がある。

＜第1回審議会の意見＞

- ・医療，福祉，介護，あるいは住民，地域の連携など，ソフト面の連携が特に重要である。
- ・医療の再編，集約化に合わせて，人の住み方の問題にも関連してくる。
- ・障害を抱えた子どもたちが，成人後も安心して生活できる仕組みが必要である。
- ・健康づくりの観点からは，受動喫煙防止などを進めたらいい。
- ・自らの食を考える習慣，食に関する様々な判断力など食育に関する部分が加わればいい。
- ・三次に住む若者たちのための集合住宅など，新しいチャレンジも必要だと思う。
- ・住みやすさのためのインフラ整備の推進，保育所や小学校の維持などが必要である。
- ・震災，災害に対応できるシステムを今回の計画に生かしたい。
- ・「県内で最も住みやすいまち」を生かす，伸ばすビジョンがあって欲しい。
- ・市外に出た人が帰りたいと思うまちになればいい。

【政策の柱4：仕事づくり】

まちに活力を与え、生活を支える基盤となる産業の活性化に取り組みます。多くの市民や観光客でにぎわうまちづくりを進めます。

＜まちづくりの目標＞

- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6) 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

＜施策項目（例）＞

- ・農林畜産業等
- ・商工業
- ・観光
- ・交流
- ・定住
- ・にぎわい創出

＜みよし百年物語の検証に基づく課題＞

- ・交流人口の増加
- ・集客力、収益力の向上
- ・自然・地域資源の活用
- ・おもてなしの機運の醸成
- ・新規就農者の確保、多様な担い手育成
- ・市場ニーズに合わせた農産物供給体制づくり
- ・人と環境に配慮した農林業の推進

＜市民アンケートから～優先度が高いまたは満足度が比較的低い項目～＞

- 観光地へ多くの観光客が訪れている
- お店が多く買い物がしやすい
- 事業所が多く働くところがある

＜市民まちづくり塾のキーワード＞

- ☐誰もが働きやすいまち（生業）
- ☐楽しくできる農林畜産業があるまち（農林畜産業）
- ☐みんなが働くことができるまち（商工業）
- ☐人が集まり、にぎわいがあるまち（観光産業）
- ☐おいしさにぎわうまち（「集」「食」）
- ☐新しい可能性を創造できるまち（定住・交通）

＜住民自治組織からの意見＞

- ・ 商工業・農業の後継者・担い手がない（少ない）。
- ・ 働く場所がない。
- ・ 求人があっても、年齢・給与などの条件が折り合わない。
- ・ 飲食店・娯楽施設が少ない。
- ・ 美術館やみよし運動公園などの集積した機能・施設の活用が不十分である。
- ・ 草刈等の管理ができず、田畑が荒れていく。
- ・ 有害鳥獣被害の増加。
- ・ 商店街の店舗が少なくなる。

＜第1回審議会の意見＞

- ・ 若い世代が帰ってくるよう仕事をつくる。
- ・ 若者が帰ってくるためには、企業誘致など行政のバックアップが重要である。
- ・ 荒れた山を活用して、定年退職者、Uターン者にも働きかけ、新しい産業を作りたい。
- ・ 交流人口の増加のため、多くの人が三次を訪れて、スポーツ施設を使って欲しい。
- ・ 賑わうまちづくりに向けて、交流人口の増加、さらに、定住につながるよう仕掛けたい。

【政策の柱5：環境づくり】

豊かな自然環境・美しい景観は、市民にうるおいを与えます。この自然を次世代に引き継ぐため、環境への負荷が少なく、自然と共生する循環型社会をつくれます。また、住み続けたいと思える安らぎのある住環境の整備と地域資源を活かした魅力ある景観づくりに取り組み、まちの価値を高めます。

＜まちづくりの目標＞

- (2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

＜施策項目（例）＞

- ・環境保全
- ・循環型社会
- ・生活基盤づくり（道路、上下水道等）
- ・住宅、生活環境
- ・景観形成

＜みよし百年物語の検証に基づく課題＞

- ・自然・地域資源の積極的活用
- ・農業分野、防災分野との一体的な施策展開
- ・整備した都市基盤の活用
- ・シティブランドの確立
- ・市民との協働による道路環境の維持
- ・ハードからソフトへのシフト

＜市民アンケートから～優先度が高いまたは満足度が比較的低い項目～＞

- お店が多く買い物がしやすい

＜市民まちづくり塾のキーワード＞

- ☐豊かな自然をいかし、環境保護に取り組むエコのまち（自然・環境）
- ☐ちょっどいい田舎まち

＜住民自治組織からの意見＞

- ・インフラ整備が進んでいない地域がある。
- ・生活基盤が充実している。
- ・住環境が整っている。
- ・豊かな自然がある。
- ・河川清掃に取り組むことでホタルが増えた。
- ・豊かな自然と生活利便性が共存している。

＜第1回審議会の意見＞

- ・「広島県一住みやすい」は大きな売りである。
- ・「県内で最も住みやすいまち」を生かす、伸ばすビジョンがあって欲しい。
- ・住みやすさのためのインフラ整備の推進，保育所や小学校の維持などが必要である。
- ・いったん市外に出た人が帰りたいと思うまちになればいい。（離れた所の良さが分かる。）
- ・市内で沢山ある里山，荒れた農地などの資源を活用して，循環型の社会をつくれればよい。